もりおか介護事業継続支援事業

介護事業者向け　新型コロナウイルス感染症対応等

相談窓口を開設します

盛岡市は，新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う介護事業者の皆様への支援の一環として，予約制の新型コロナウイルス感染症対応等に関する専用の相談窓口を開設します。

介護保険課にて実施する，もりおか介護事業継続支援事業による支援に関する相談，及び市，国，県で実施する支援で，介護事業者が対象となりうる各種制度の案内を行い，介護事業者の皆様の状況に応じた支援に取り組みます。

従来からの対面による窓口での相談に加え，新型コロナウイルス感染症の感染予防（防止）にも有効であることから，新たにビデオ会議の仕組みを活用した相談を受け付けることとしました。
お手持ちのスマートフォン・パソコン等で，オンライン会議室へのリンクをクリックすると，来庁せずに御相談が可能になります。

相談受付時間　平日午前９時～12時，午後１時～５時

相談までの流れ　盛岡市公式ホームページ上
専用フォームから予約してください
広報ID：1031445

QRコードからもアクセスできます

オンライン相談による他，対面による相談も可能です。

①オンラインによる相談

01 **相談日時の予約**
盛岡市公式ホームページにて相談予約フォームに必要事項を御入力ください。

02 **相談日時が確定**
相談日時が確定すると，オンライン会議室へのリンクを電子メールにて連絡します。

03 **オンライン相談開始**
お手持ちのスマートフォン・パソコン等で，相談日時にオンライン会議室へのリンクをクリックし，相談開始。

※ スマートフォン・タブレット端末の場合は専用アプリ（Microsoft Teams）のインストールが必要です。
アプリ利用料は無料ですが、ダウンロードや相談窓口御利用時にかかるパケット通信料は相談者様の御負担となります。

②対面による相談

01 **相談日時の予約**
盛岡市公式ホームページにて「相談予約フォームに必要事項を御入力ください。

02 **相談日時が確定**
相談日時が確定すると，相談会場と日時を電子メールにて連絡します。

03 **相談会場へ来場**
相談日時に，相談会場へお越しください。

04 **対面相談開始**
相談会場にて相談開始。

盛岡市

もりおか介護事業継続支援事業

受付する相談内容

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応に伴う次のことについての相談

① 各種給付金について
② 金融支援について
③ 介護人材関係の支援について
④ 介護事業に関係する補助金について

(2) 介護事業所の指定申請等に伴う次のことについての相談

① 介護事業所の新規指定についての事前相談
② 有料老人ホームの設置についての事前相談
③ 介護サービス事業所の基準等に関する相談

(3) (1),(2)に当てはまらない介護事業所等運営に関する相談

感染防止対策は継続が必要です

新型コロナウイルス感染症への対策として，日々の健康状態のチェック，手洗いや3密の回避，咳エチケットやマスクの着用など，基本的な感染対策の徹底に努めていただきますよう，お願いいたします。

【感染防止対策 参考情報の御紹介】

■介護事業所等向けの新型コロナウイルス感染症対策等まとめページ|厚生労働省（mhlw.go.jp）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html

1 各施設・事業所における対策状況の確認

「高齢者福祉施設及び介護サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」を活用した状況の確認（岩手県）
https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/fukushi/kaigo/jigyousho/1031396.html

2 施設・事業所内での研修等による職員への周知

（1）研修動画の視聴（厚生労働省）
『高齢者施設等における感染やクラスター発生時の対応』
https://www.youtube.com/watch?v=q5LmJNx0hn4

（2）資料の配付・説明等（厚生労働省）
介護職員のための感染対策マニュアル（施設系）
https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678255.pdf
介護職員のための感染対策マニュアル（通所系）
https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678256.pdf
介護職員のための感染対策マニュアル（訪問系）
https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678257.pdf

問い合わせ先
盛岡市 保健福祉部 介護保険課 事業所指定係
電話 ： 019-626-7562

盛岡市